

資料 2

八戸市総合農政審議会
令和5年7月31日

令和5年度事業について

八戸市

第 1 第 12 次八戸市農業計画の概要について

1 策定の目的

自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進し、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため。

2 計画の推進体制

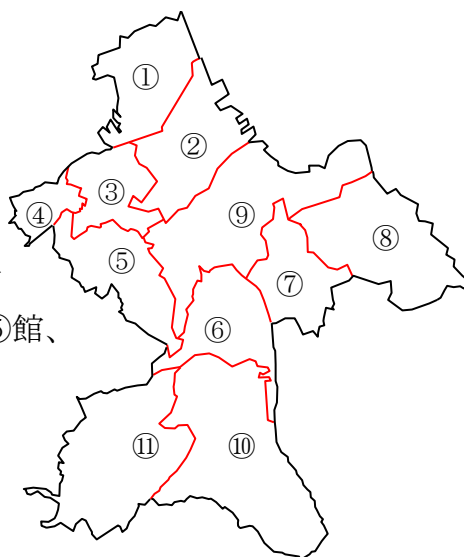
計画を着実に推進するため、毎年度、計画に記載している事業の実施状況を市総合農政審議会において報告し、意見を聴取するとともに、経済社会情勢等の変化を踏まえながら進行管理を図り、必要に応じて事業の見直しを行うこととしている。

3 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月

4 地域区分

自然・立地条件、土地利用状況、営農形態等を考慮し、旧市町村区分に準拠して 11 地区（①市川、②下長、③上長、④豊崎、⑤館、⑥是川、⑦大館、⑧南浜・美保野、⑨旧市内、⑩島守、⑪中沢）に区分。



5 年間農業所得の目標及び農業経営の指標

より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、将来とも農業で自立していこうとする農業経営体の平均農業所得を 40 万円向上させ、570 万円とし、他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保することを目的に施策の基本方向を定めます。

(年間農業所得の目標)

年間農業所得の平均/経営体※	⇒	年間農業所得の目標/経営体
530 万円		570 万円

※年間農業所得の平均/経営体は市内認定農業者の年間農業所得の平均/経営体

※目標の算出は八戸市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想より

6 目標達成のために講ずる施策の基本方向

- (1) 魅力ある農業経営体の育成
- (2) 地域特性を生かした八戸農業の推進
- (3) 発信型農業の促進
- (4) 持続的な農業生産環境の整備
- (5) 地域特性を生かした畜産業の振興
- (6) 森林環境の整備
- (7) 地域資源の活用による可能性の追求
- (8) グローバル化への対応

7 各地区の振興農畜産物

- | | |
|--------------|---|
| (1) 市川地区 | 水稻、小麦、大豆、いちご |
| (2) 下長地区 | 水稻、トマト、ねぎ |
| (3) 上長地区 | 水稻、ごぼう、ながいも、にんにく、ピーマン |
| (4) 豊崎地区 | 水稻、ピーマン、ごぼう、ながいも、にんにく |
| (5) 館地区 | 水稻、ミニトマト、スナップエンドウ、ねぎ、りんご、もも |
| (6) 是川地区 | 水稻、ねぎ、ながいも、トマト、トルコギキョウ |
| (7) 大館地区 | 水稻、花き、乳牛 |
| (8) 南浜・美保野地区 | アスパラガス、ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き、養豚、養鶏 |
| (9) 旧市内 | 野菜、花き |
| (10) 島守地区 | 水稻、りんご、肉用牛、ワイン用ぶどう |
| (11) 中沢地区 | ながいも、ブルーベリー、ワイン用ぶどう |

第2 令和5年度事業について

1 魅力ある多様な農業経営体の育成

(振興方策)

(1) 経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成

地域農業の持続的な発展を図るためには、経営感覚に優れた多様な農業経営体を育成することが重要であり、平成22年に「農業経営者の育成に関する協定」を締結した八戸学院大学をはじめ、他の教育機関とも連携しながら、経営規模の拡大を目指す農業経営体や、経営規模は小さくても加工や販売による経営の多角化を目指す農業経営体についても、それぞれの自主性を踏まえた経営を支援します。

また、農業の労働力不足について、作業の支援を希望する農業経営者と定年退職者等の農作業サポーターとのマッチングに関する課題を検討し、労働力不足に資する制度の構築を図ります。

加えて、農業経営の安定を図るために創設された国の「収入保険制度」については、農業経営体のニーズに応じて加入を促進します。

①地域農業の担い手の中心となる家族農業者の育成

地域農業の担い手の中心となる家族農業者について、国の農地中間管理事業等の施策を最大限に活用した経営規模の拡大や経営の多角化等を促進し、所得の増大を図るため、他の行政機関や農業関係団体、高等教育機関等と連携し、融資、農地集積、補助事業の導入、栽培技術等に関する支援を一体的に行います。

②新規就農者の育成

新規就農者を育成するため、国の青年就農給付金制度等の関連する施策を活用するとともに、経営から生産までの就農に関する一体的な支援により、青年就農希望者及び農業者子弟の後継者の個々の意向を汲んだ就農を促進します。

また、中高年就農希望者及び定年帰農者等についても、経営から生産までの就農に関する一体的な情報提供により、個々の意向を汲んだ就農を促進します。

なお、リタイアする農業経営者の農地及び農業用機械等に関する情報について、その収集方策と新規就農者とのマッチング方策を関係機関とともに検討します。

③農業による起業者の育成

市の様々な資源を利用した農業による起業者を育成するため、八戸学院大学をはじめ、他の教育機関とも連携を図りながら、起業者支援方策を検討します。

④他産業からの新規参入の促進

地域雇用の創出に資するため、融資、補助事業、栽培技術等に関する情報を一元的に提供し、関連する施策を一体的に行うことにより、様々な経営資源を有する他産業からの新規参入を促進します。

また、農福連携による障がい者等の就労を促進するため、農業側と福祉側のニーズをつなぐマッチングの仕組みづくりや、障がい者等が働きやすい環境の整備、農業参入を目指す福祉事業者等へのサポート体制の構築に取り組めます。

(2) 集落営農及び法人化の促進

地域の中核的な農業経営体を中心とし、地域を支える意欲的な兼業農業者と一体となった集落営農を促進するため、地域の中核的な農業経営体、兼業農業者、自給的農業者が、それぞれの経営志向に応じ、お互いの経営上のメリットを享受できるような地域全体のニーズに応じた取組を支援します。

また、集落営農組織の法人化についても、ニーズに応じて促進します。

(主な事業)

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
農業経営に関する情報の一元的な提供	◇融資、補助事業、栽培技術等の農業経営に関する情報を農業経営振興センターにおいて一元的に提供。	事務事業費で対応
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援	◇八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業経営者育成支援及び新たな農業経営手法の研究。	事務事業費で対応
新規就農者等支援体制の整備	◇農業経営者子弟の後継者、中高年齢層・定年帰農者及び農業による起業者の支援体制の整備。	事務事業費で対応
法人経営総合窓口の設置	◇他産業からの新規参入に対応する「法人経営総合窓口」の設置。	事務事業費で対応
担い手育成総合支援事業	◇八戸地域担い手育成総合支援協議会に対する定額補助。「協議会」は、農業経営者、農協、県、市等で構成され、認定農業者や新規就農者の掘り起こしを進めるとともに、各種支援制度の周知を図り、農業経営者の育成・確保を推進。	255
地域農業経営再開復興支援事業	◇新規就農者に対する新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業、経営開始資金）、農業次世代人材投資資金の交付、地域農業の在り方を記載した「経営再開マスタープラン」を発展させた「地域計画」の策定。	24, 253
農地利用効率化等支援事業	◇適切な経営再開マスタープランを策定した地域の中心経営体などに対し農業用機械等の導入を支援。	1, 655

農業近代化資金 利子補給補助金	◇農業経営者の経営の近代化に必要な施設等の 整備及び運転資金に必要な融資機関が行う融 資に対する利子補給。 ・利子補給率 0.7%以内	182
農業経営基盤強 化資金利子補給 補助金	◇農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者 の農業経営の改善に必要な融資機関が行う融 資に対する利子補給。 ・利子補給率 0.8%以内	7

2 地域特性を生かした八戸農業の推進

(振興方策)

(1) 地域特性を生かした農業生産の促進

当市の自然条件と生産地であり消費地でもあるという社会条件を生かし、野菜生産を中心としながらも、市内の地域毎の自然・社会条件により、水稻、果樹、花き、畑作物等の生産振興を図り、地域特性を生かした多彩な農業生産を促進します。

①水稻

食味・品質をより重視した米の安定的な生産を推進するため、立地・気象条件に応じた生産を促進するとともに、農地の流動化や農作業受委託による省力・低コスト生産体制の構築を図ります。

また、消費者の健康・安全志向等のニーズに対応するため、肥料や農薬を低減した特別栽培米の生産等の売れる米作りを支援します。

加えて、国の米政策を利用した飼料用米等の、新規需要米の生産体制の構築に向けた取組を支援します。

②野菜

野菜を当市の中心作物と位置付け、消費者のニーズを踏まえ、地域の自然・社会条件に適した品目を選定し、環境への負荷が少なく、付加価値の高い有機栽培や特別栽培等の取組の拡大を図りながら、単一大規模経営と多品目経営の双方の生産体制の構築を支援します。

また、施設野菜については、夏秋期の作型分化と作期の拡大による生産振興を図りながら、冬期間の施設の有効利用による「冬野菜」の供給拡大を促進します。

露地野菜については、省力化・軽労化技術の普及を図るとともに合理的輪作体系の確立による高品質・安定生産を促進します。

③果樹

ワイン用ぶどう等の新たな品目、並びに優良品種への転換や園内整備等を促進するとともに、消費者ニーズに対応した産地形成を支援します。

④花き

消費・生産・輸入動向を的確に把握しながら、当市の気象条件を生か

した品目・品種を選定し、生産の拡大を図ります。

また、安定的かつ高品質生産を図るため、施設を利用した周年栽培を促進します。

なお、冬期については、低コスト生産体制の構築を促進します。

⑤畑作物・特用作物

大豆を中心に、消費者の健康・安全志向の高まりを背景とした国産や有機・特別栽培農産物等の需要が拡大傾向にあるほか、水田における土地利用型農業の推進を図る上でも重要であることから、生産の団地化、土地利用の集積、農業機械の導入や作業の共同化、基本技術の励行等により、生産性、品質の向上及び生産コストの低減を促進し、国の米政策を利用しながら経営の安定を図ります。

また、葉たばこの廃作後については、ねぎ等の経営的に安定した品目の生産を促進するとともに、ワイン用ぶどう等の新たな作物についても生産を促進します。

(2) 販売を基点とした農業生産の促進

農産物の品質、安全・安心といったユーザーのニーズの変化に対応できる農業生産体制の構築を支援します。

また、農産物のエンドユーザーを対象とする情報発信の機会を増大し、買ってもらえる農産物のニーズの変化を継続的に探り、農業生産に関する施策に反映させることにより、販売を基点とした農業生産を促進します。

(主な事業)

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
農業新ブランド育成事業	◇八戸農産物のブランド力の創出のための「八戸いちご親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」、八戸伝統野菜“糠塚きゅうり”のPRイベント「八戸夏やさいマルシェ」及び「農産物ブランド戦略会議」の開催。	1,837
環境保全型農業普及促進事業	◇環境保全型農業に取り組む農業経営体が生産する農産物の販売促進に向けたPR等を実施するとともに環境保全型農業直接支払交付金を交付。 ・環境保全型農業直接支払交付金 有機農業等の取組に対して交付金を交付するもので、交付単価は12千円/10a等(国1/2、県1/4、市1/4)。	4,719
経営所得安定対策直接支払推進事業	◇農業経営の安定と農業生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促し、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的に「経営所得安定対策等」を推進する。	7,044
野菜等産地力強化支援事業	◇パイプハウス整備及び農業用機械の導入等に対する補助。 ・補助率：3/8以内(県1/4以内、市1/8以内)	0
葉たばこ振興対策事業補助金	◇日本たばこ産業(株)の補助事業の補助残に対する補助、集団利用機械の導入に対する補助及び土壌消毒剤の購入に対する補助。 ・補助率：日本たばこ産業(株)の補助事業の補助残に対する補助 1/10以内	689

葉たばこ振興対策事業補助金（続き）	等、集団利用機械の導入に対する補助 1/3 以内、土壌消毒剤の購入に対する補助 1/3 以内	
特産そば産地形成奨励金補助金	◇そばのコンバインによる刈り取り（委託及び自営）に対する補助。 ・補助率：委託 1/2 以内（上限 5,000 円/10a）、自営 上限 5,000 円/10a	5,500
南郷新規作物研究事業	◇新規作物に関する有識者等 6 名で構成する「八戸市南郷新規作物研究会議」において、南郷地区における新たな作物を研究。 ・八戸市南郷新規作物研究会議の開催（年 3 回） ・生産安定技術及び病虫害防除技術等に関するワイン用ぶどうの講習会を実施 ・ぶどう栽培及びワイン製造に関する先進地視察の実施 ・八戸ワインフェスの開催 ・八戸ワイン産業振興セミナーの開催 ・八戸ワインカレッジの開催 ・首都圏向け八戸ワイン PR イベントの開催 ・地域おこし協力隊員の任用 ・株式会社ツムラとの薬用作物に関する共同研究の実施	17,906
耕畜連携推進事業パートナー制度	◇家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究を畜産事業者と農業経営振興センターが共同で実施。	事務事業費で対応
農業講座開催事業	◇農業の生産性及び農業経営士に資する講座の開催	200

<p>土壌分析・改良事業</p>	<p>◇農地土壌の分析及び土壌改良に関する支援。 ・分析項目：pH、EC、硝酸態窒素、有効態リン酸、リン酸吸収係数、塩基置換容量、置換性カルシウム、置換性マグネシウム、置換性カリウム、水分</p>	<p>423</p>
<p>植物組織培養事業</p>	<p>◇主に、農業経営振興センター内で利用するウイルスフリー苗（いちご、食用菊等）の育成。</p>	
<p>野菜・花きの生産振興に関する調査事業</p>	<p>(施設野菜) ◇いちご ・品種特性に関する調査 ◇トマト ・促成栽培に関する品種比較調査 ・夏秋栽培に関する品種比較調査 ・抑制栽培に関する品種比較調査 ◇ミニトマト ・促成栽培に関する品種比較調査 ・夏秋栽培に関する品種比較調査 ・抑制栽培に関する品種比較調査 (露地野菜) ◇ねぎ ・品種比較調査 ◇ピーマン ・品種比較調査 ・施肥体系別収量調査 ・整枝方法別収量調査 ・整枝方法（生育初期）別収量比較調査 ・接ぎ木栽培調査 ◇ながいも ・マルチ栽培による収量比較調査</p>	<p>3,781</p>

<p>野菜・花きの生産振興に関する調査事業 (続き)</p>	<p>(花き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇トルコギキョウ <ul style="list-style-type: none"> ・ 7～8月出荷の品種比較調査 ・ 9月出荷の品種比較調査 ・ 赤色 LED 電照栽培技術調査 ◇カンパニュラ <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤色 LED 電照栽培技術調査 ◇ディスバッドマム <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月出荷の品種比較調査 	
------------------------------------	--	--

3 発信型農業の促進

(振興方策)

(1) 八戸農業のブランド力の創出

八戸伝統野菜として平成24年に選定した「糠塚きゅうり」及び「八戸食用菊」については、生産の伝承及びブランド力の創出に努めるとともに、八戸特産野菜として平成24年に選定した「八戸いちご」については、生産の振興及びブランド力の向上を促進します。

八戸ワインについては、PRイベント等により、国内外へ広く発信し、認知度向上及び販売力の強化に取り組みます。

また、「ミニトマト」、「ピーマン」等については、市でブランド力の向上に努め、他の県内全域で生産されている農産物については、全県的な取組を促進します。

(2) グリーン・ツーリズムの促進

グリーン・ツーリズムは、地域住民にとって自らの地域から資源を再発見する機会であるとともに、交流人口の増加や新たな市場の形成によって女性や高齢者の活躍する場面が創出される等多様な効果が期待できることから、南郷地区のさくらんぼ、ブルーベリー、りんご、いちごの観光農園を主なフィールドとするグリーン・ツーリズムを促進します。

(3) 地産地消の促進

生産地であり消費地でもあるという社会条件を最大限に生かすため、市場流通を基本としながらも、直売所、朝市、夕市、農産物フェア、学校給食等の多様な機会を生かした地産地消を促進するため、農産物の品目、数量の拡大や販売力の強化を支援します。

(4) 旬産旬消の促進

旬の時期に多く生産された地元農産物を旬の時期に消費する旬産旬消を促進し、季節感を売りにした八戸農産物に対する市民の愛用意識を醸成し、消費の拡大を図ります。

(5) 食育の推進

食を作り出す農業に対する理解の醸成を図るため、市民農園、農業体験学習会、学童農園等を通じた取組を促進します。

なお、市民農園の整備については、ニーズに応じて開設方法等を検討し、柔軟に対応します。

(主な事業)

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
農業新ブランド育成事業（再掲）	◇八戸農産物のブランド力の創出のための「八戸いちご親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」、八戸伝統野菜“糠塚きゅうり”のPRイベント「八戸夏やさいマルシェ」及び「農産物ブランド戦略会議」の開催。	1,837
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援（再掲）	◇八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業経営者育成支援及び新たな農業経営手法の研究。	事務事業費で対応
観光農園振興事業	◇観光農園のPRやイベント等の開催に要する経費に対する補助。	300
グリーン・ツーリズム対策事業	◇農業観光資源の開発やPR。	事務事業費で対応
市民農園事業	◇農業に対する理解を深めてもらうことを目的に農業経営振興センター内に開設。開設期間は令和5年4月16日～11月19日。 (開設実績) 小区画(33㎡)：109区画 中区画(66㎡)：77区画	556
農業体験学習会開催事業	◇農業に対する理解を深めてもらうことを目的に園児、小学生等を対象に農業経営振興センター内で開催。主に、さつまいもの植え付け及び収穫体験会等を実施。	事務事業費で対応
家庭菜園講習会開催事業	◇農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、主に家庭菜園初心者向けに農業経営振興センターで開催。出前講習会も実施。	事務事業費で対応

南郷新規作物研究事業（再掲）	南郷地区の農業の活性化に資することを目的に、南郷新規作物研究会議等で新たな作物を研究するとともに、八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進するため、生産基盤の整備等の補助事業及び国内外への販路拡大に向けたPRイベント等を実施。	17,906
----------------	---	--------

4 持続的な農業生産環境の整備

(振興方策)

(1) 農業生産を支える基盤の管理

農業の安定的な生産と農業の有する多面的機能を支える基盤となる農地の管理に向けた施策の実施により、優良農地の形成を図ります。

(2) 農地利用集積の促進

地域毎の実情を踏まえながら、農地中間管理機構等を活用し、計画的に農地の利用集積を図り、農地の集団性・連続性を確保することにより、生産コストの低減による効率的かつ安定的な農業経営を促進します。

(3) スマート農業の推進

AI、IoT等の先進技術を活用した「スマート農業」を実現するため、当市の生産環境に合った「スマート農業」の研究や実証試験、周知等を行うとともに、先進技術の導入による農業者の省力化や生産性向上等に向けた取組を支援し、農業生産環境の改善を図ります。

(4) 環境にやさしい農業の推進

環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行うとともに、環境保全効果の高い営農活動の普及促進を図り、環境負荷の少ない農業社会づくりを推進します。

(5) 農業関係団体との連携の強化

農業協同組合、農業共済組合、土地改良区等の農業関係団体については、地域農業の要としての役割を担っていることから、緊密な連携を図り、農業者への一元的な対応を図ります。

(主な事業)

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
中山間地域等直接支払事業	◇農業生産条件の不利な中山間地域の耕作放棄の予防等のため、交付金を交付。	13,642
多面的機能支払交付金	◇農地・農業用施設等の保全管理活動を支援するため、交付金を交付。	21,152
遊休農地解消活動事業	◇遊休農地の解消と発生防止のための農地パトロールの実施。	事務事業費で対応
農業経営基盤強化促進事業	◇農地利用集積を図るための利用権の設定及び嘱託登記事務の実施。	事務事業費で対応
農地移動適正化あっせん事業	◇農地の売買等のあっせん及びあっせん制度に関するPRの実施。	事務事業費で対応
機構集積協力金事業	◇地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域及び機構からの転貸により、農地の集約化に取り組む地域に、交付金を交付。	31,278
農協との連携強化事業	◇営農指導担当者連絡会議等の開催による連携の強化。	事務事業費で対応
環境保全型農業普及促進事業（再掲）	化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等へ環境保全型農業直接支払交付金を交付。	4,719

<p>耕畜連携推進事業パートナー制度（再掲）</p>	<p>家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究。</p>	<p>事務事業費で対応</p>
<p>「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援（再掲）</p>	<p>八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく講習会等による農業者育成支援及び新たな農業経営手法や農産物の価値創出に向けた研究・試験販売等の実施。</p>	<p>事務事業費で対応</p>

5 地域特性を生かした畜産業の振興

(振興方策)

(1) 畜産業の振興のための環境整備

八戸飼料穀物コンビナートの立地や冷涼な気候を生かした畜産業の振興を図るため、畜産施設に関する環境影響評価実施基準をはじめ、他の畜産振興に関する規制の緩和・見直しについても関係機関等と連携して働きかけるほか、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病に迅速に対応するため、関係機関との連携を密にし、防疫に協力し当市を含む県南地域の畜産業の振興のための環境整備を図ります。

(2) 耕畜連携の促進

家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用による耕畜連携により、循環型農業を推進するとともに、家畜排せつ物のより一層の有効利用を図るため、たい肥、肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究を畜産業経営者と共同で取り組みます。

また、飼料自給率の向上、水田の有効活用を図るため、家畜排せつ物を利用した資源循環型の飼料用米を含む米生産体制の構築に向け取り組みます。

(主な事業)

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
畜産振興事業	◇畜産共進会への出品に要する経費負担。	560
優良牛受精卵活用促進事業	◇高品質な肉用雌牛を利用した受精卵の生産・移植に対する補助。	635
肉用牛地域内一貫生産促進事業	◇市内産子牛の導入・保留に要する経費に対する補助。	208
畜産関連産業振興事業	◇「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に基づき、八戸市を含む県南地域の畜産の振興及び国内一大基地化を推進。	2,525
耕畜連携推進事業パートナー制度（再掲）	◇家畜排せつ物を利用したたい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究を畜産事業者と農業経営振興センターが共同で実施。	事務事業費で対応

6 森林環境の整備

(振興方策)

(1) 森林環境整備の促進

森林施業に関する取組を支援するとともに、森林が持つ国土保全、水源かん養、地球温暖化防止、生物多様性保全等の多面的機能の維持と林業の持続的かつ健全な発展を図るため、間伐等を促進し、適切な森林環境の整備を推進します。

(2) 市民と森林のふれあいの場の提供

「市民の森不習岳」を市民の憩いの場として、より一層の活用を図るため、環境整備を推進するとともに円滑な管理運営に努め、森林を利用したレクリエーションを通じた森林への理解の醸成を図ります。

(3) 公共建築物等における木材利用の促進

一般の利用に供される公共建築物等に積極的に地元材を活用することにより、公共建築物以外での木材利用の促進及び地域の林業・木材産業の活性化を図り、森林の適正な整備・保全を促進します。

(主な事業)

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
除間伐等実施事業	◇森林組合が実施する除間伐等に対する補助。	5,450
市民の森施設改修等事業	◇施設の老朽化に伴う共益施設等の改修及び整備。 ・道路整備等測量設計業務委託 ・林間歩道等整備工事	129,000
公有林整備事業	◇市民の森不習岳の除間伐等作業。	1,173
公共建築物への地元材の導入	◇市公共建築物に地元材を積極的に利用し、市民への木材利用の普及啓発を図る。	事務事業費で対応
森林経営管理事業	◇経営管理が行われていない森林について、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市が自ら管理する。	11,063

7 地域資源の活用による可能性の追求

(振興方策)

(1) 他産業との連携促進

食料品製造業等との連携について、既存の取組の課題を探り、促進方策を引き続き検討します。

また、農福連携によって、農業側と福祉側の双方の課題を解決し、相乗効果による新たな価値の創出に取り組みます。

(2) 6次産業化の促進

多様な産業の多様な業種が集積している当市の特徴を最大限に活用するため、八戸菓子商工業組合等の商工業団体との連携による6次産業化を促進し、それぞれの強みを生かした新たな価値の創出に取り組みます。

特に、「八戸いちご」等の優位性のある品目については、積極的に利用を促進し、新たなスイーツの開発等の取組を促進します。

(3) 域内消費の拡大

それぞれのエンドユーザーに対して、市内農産物に関する情報を発信することにより、域内消費を拡大し、それぞれの販路の多様化を促進します。

また、八戸学院大学をはじめ、他の教育機関とも連携し、地域資源の新たな価値の創出及び域内消費の拡大に向けた研究を行います。

(主な事業)

事業名	事業概要	予算額
農業新ブランド育成事業（再掲）	八戸菓子商工業組合等の他産業の団体と連携した情報発信及び6次産業化の促進のためのイベントの開催等。	1,837
「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援（再掲）	八戸学院大学と締結した「農業経営者の育成に関する協定」に基づく講習会等による農業者育成支援及び新たな農業経営手法や農産物の価値創出に向けた研究・試験販売等の実施。	事務事業費で対応

8 グローバル化への対応

(振興方策)

(1) グローバルGAP等認証の取得促進

農産物の海外販路について情報収集し、八戸港等を利用した農産物の輸出方策について検討するとともに、「八戸いちご」や「ミニトマト」、「ピーマン」等について、ニーズに応じて、グローバルGAPの取得を促進します。

(2) 海外販路拡大への支援

グローバル化に関連する影響については、関係機関と連携を図りながら事前に対応を検討し、国の支援策を最大限に生かせる体制を構築しながら、八戸農業の強化を図ります。

また、八戸ワイン産業創出プロジェクトでは、関係機関と連携を図りながら、市内ワイナリー等の取組を支援し、八戸ワインの輸出拡大を促進します。

(主な事業)

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
南郷新規作物研究事業（再掲）	南郷地区の農業の活性化に資することを目的に、南郷新規作物研究会議等で新たな作物を研究するとともに、八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進するため、生産基盤の整備等の補助事業及び国内外への販路拡大に向けたPRイベント等を実施。	17,906